

平成26年度第14回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年3月10日（火）15時39分～15時46分

場所 第1会議室

出席者 16名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），
杉山評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
行方評議員（情報処理センター長），佐野評議員（経済学科長），
乙政評議員（商学科長），小倉評議員（企業法学科長），
加地評議員（社会情報学科長），花輪評議員（一般教育系学科主任），
高田評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），
佐山評議員（社会情報学科教授），羽村評議員（言語センター教授），
瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 5名

近藤副学長，李評議員（ビジネス創造センター長），
穴沢評議員（国際交流センター長），金評議員（現代商学専攻長），
旗本評議員（アントレプレナーシップ専攻長）

欠席者 2名

船津評議員（経済学科教授），八木評議員（一般教育系教授）

議事に先立ち，和田学長から，議題「国立大学法人小樽商科大学平成27年度年度計画（案）について」を追加する旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（3月5日）開催の平成26年度第13回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 学科長及び学科主任の選出について

和田学長から，学科長及び学科主任の任期が平成27年3月31日をもって満了することに伴い，本日開催の学部教授会において，次期学科長及び学科主任の候補者が以下のとおり選出されたので審議願いたい旨提案があった。

- | | |
|------------|-----------|
| ○経済学科長 | 中島 大輔 教授 |
| ○商学科長 | 高田 聡 教授 |
| ○企業法学科長 | 河森 計二 教授 |
| ○社会情報学科長 | 加地 太一 教授 |
| ○一般教育系学科主任 | 荻野 富士夫 教授 |

なお，任期については，平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間となる旨発言があった。

その後，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

【追加】 2. 国立大学法人小樽商科大学平成27年度年度計画（案）について

審議に先立ち、和田学長から、本件については、本来であれば本日開催の学部・大学院合同教授会で承認された原案について審議願うこととなるが、学部・大学院合同教授会の出席者数が定足数に満たなかったため、出席者にて審議し、欠席者には持ち廻りで審議願うこととなった旨発言があった。

なお、出席者にて審議した結果、原案どおり了承されたため、本評議会では、持ち廻りにおいても原案どおり了承されることを前提として審議願うこととなる旨併せて発言があった。

その後、和田学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学平成27年度年度計画（案）について提案があった。

なお、平成27年度年度計画については、3月5日開催の本評議会において、「年度計画No.41」を修正することを条件として承認されたため、今回は「年度計画No.41」について審議願うものである旨補足説明があった。

続いて、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については、3月16日開催予定の経営協議会に附議した後、3月23日開催予定の役員会で最終決定する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 教員の辞職について

和田学長から、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻 小川 千里 准教授より、平成27年3月31日付け辞職に係る退職願の提出があり、受理した旨報告があった。

なお、今回は「辞職」による退職であることから、後任人事については、採用保留の対象とはならず、平成27年4月1日以降、採用が可能となる旨発言があった。

また、本件については、3月20日開催予定のアントレプレナーシップ専攻会議及び学部・大学院合同教授会にて報告する旨併せて発言があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、3月20日（金）現代商学専攻会議終了後に開催する予定である。

以 上